

令和５年度第１回岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

１ 開催日時：令和５年９月１日（金） １３：３０～１５：００

２ 場 所：ピュアリティまきび ２階「白鳥」

３ 出 席 者：

○委員（五十音順、敬称略）

赤井藤子、沖陽子、小松満、澁谷俊彦、高橋正徳、永富真理、藤木茂彦、藤原園子
／計８名

○事務局（県）

環境文化部次長、環境企画課長、新エネルギー・温暖化対策室長、環境管理課長、
循環型社会推進課長、自然環境課長、事務局職員

議題	１ 岡山県環境基本計画（エコビジョン 2040）の進捗状況について ２ その他
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	
事務局説明	【議題１】 (環境企画課長が資料に基づき説明)
	【議題２】 (環境企画課長が次回政策部会の開催を案内)
—委員意見— 委員	【議題１】に対する委員意見 資料３、１５ページ、横断的な視点Ⅰ「環境の未来を支える担い手づくり」の重点プログラム８８「景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化」について、達成レベル１となっているが、こういったセミナーを開いて、こういった効果があったのか、またどう改善していくのか。
環境企画課長	県では、景観市町村職員や住民を対象に景観行政団体移行促進事業を行っており、景観行政セミナー、景観ワークショップなど、景観について理解を深めていただく取組を毎年度行っている。 一方で、セミナー等を開催した市町が移行する動きに繋がっていないことから、委員の皆様の御意見をいただきながら、改善をしていきたいと考えている。

委員	各市町村が景観行政団体になった際のメリット、デメリットを示さなければ、積極的に動けないと思われる。 実際に業務を行うこととなる市町村の職員の声を聴くことで、解決策が出てくるのではないか。
環境企画課長	市町村にアンケートを実施したことがあり、景観行政団体になれない原因として、人員の不足、知識の不足、費用の不足、景観形成を進めるべき場所がない等が挙げられた。 知識不足については、セミナーを開催してお伝えできるが、費用や人員の不足については、県として対応が困難である。
委員	資料３、１ページ、基本目標Ⅰ「気候変動対策（緩和・適応）の推進」の重点プログラム４「地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進」について、指標の新エネルギーの導入を核とした地域づくりに取り組む地域の数ということで、この地域とは、市町村レベルなのか、どういった単位の地域を示されているのか。
新エネルギー・温暖化対策室長	地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進の地域の数について、令和４年度までは市町村の中の一定の地域を対象としていたが、今年度からは、市町村単位でも対象となった。
委員	《意見》資料３、１５ページ、横断的な視点Ⅰ「環境の未来を支える担い手づくり」の重点プログラム８４「環境学習の機会の提供」について、目標達成できず達成レベルが１となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響下でここまで尽力いただいた現場の学校の先生方の思いが評価に反映されていないのは寂しく思う。
新エネルギー・温暖化対策室長	この評価方法では、達成レベルが１となってしまうが、県としても、講師の皆様がコロナ禍でも努力して環境学習を進めていただいていることは十分理解している。
委員	重点プログラム８４について、２０２０年度から２０２２年度の間は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加人数の減少はやむを得ないと思われるが、アスエコを通さない、民間レベルで開催している環境学習もあるため、県としても何らかの形で把握をされると、目標達成に近づくのではないか。 また、重点プログラム８７「環境学習指導者の育成・活用」について、指導者数が１５０人となっているが、専従で行っている人はおらず、ほ

新エネルギー・温暖化対策室長 委員	とんどがボランティアという状況で、アスエコも手当といったものを考えてはいるが、この人数が全員回っている訳ではない。 評価としては3だが、内容は厳しいと思われる。 指導者について、夏休みなどは希望が多く、指導者の方がご多忙だというのは十分承知している。 特に若い方に指導者になっていただきたいということで、いろいろと手立てを考えているが、成果としてまだ十分に出ていないところであるため、今後も考えていきたい。 重点プログラム84について、新型コロナウイルス感染症の位置づけも変わり、大分落ち着いてきているが、今年度、8月末の時点で、昨年度と比べ、参加人数に違いが表れているのか。
新エネルギー・温暖化対策室長 委員	今年度7月末時点で、8000人程度の方にご参加いただいている。夏休みに入っすぐでの数値のため、8月分を合わせるとかなり伸びていると思われるため、来年度は目標に近づけると期待している。 先ほどの指導者不足の件について、県として対策を考えているのか。
新エネルギー・温暖化対策室長 委員	先ほど話にもあった、アスエコを運営する環境保全事業団に県の方から研修会を委託しており、特に若い方の発掘には力を入れてもらっているが、具体的な対策についてまでは、検討できていない状況である。 県外の事業者が、太陽光発電設備を設置しているが、太陽光発電導入の促進に向け、県で取り組んでいることはあるか。 地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、市町村で再生可能エネルギーを促進する区域を指定できるようになった。 まだ県内で、その区域を指定している市町村はないが、その前段階として、国が、再生可能エネルギーの発電施設の設置を推進しない区域を定め、さらに県が、地域の実情等を把握した上で、追加できる制度ができています。 県は、今年度、促進区域に含めないでほしい区域を設定する作業を進めている。 また、市町村には、そういった状況を踏まえ、太陽光発電設備設置促進区域の設定を進めていただきたいと考えています。

委員 新エネルギー・温暖化対策室長	市町村は、促進区域と禁止区域を設定できるのか。 市町村が設定できるのは促進区域になるが、促進区域以外は再生可能エネルギー発電施設等を作ってほしくないという意思表示にはなると思われる。 また、促進区域に設定すると国の補助事業の優先採択等につながる仕組みもあるため、今後そういった制度が広がっていくと思われる。
委員 新エネルギー・温暖化対策室長	資料3、1ページ、基本目標Ⅰ「気候変動対策（緩和・適応）」の重点プログラム1「太陽光発電の導入促進」について、令和4年度の評価が1だが、県の施策としてどのレベルの発電施設、設備を導入しようと考えているのか。メガソーラーを一気に導入可能な地域に導入すれば、評価は3になるようにも思えるが。 メガソーラーを設置できる用地が県内でかなり減ってきている。 もちろん、大きな太陽光発電設備を安全安心に作っていただくのは、県としても必要であるが、今後は、家庭の屋根や、事業所の空いた土地に太陽光パネルを設置していただくといったことが必要になってくると思われる。
委員 新エネルギー・温暖化対策室長 循環型社会推進課長	太陽光パネルについては、いずれ廃棄処理になるため、大型メガソーラーや住宅に設置されているものを含めて、数年後には膨大な量が廃棄処分になると思われる。その処理については、県として、国としての判断もあると思われるが、どのような処理の方法を考えられているのか。 《意見》リサイクルが可能であれば、是非ともリサイクルしていただきたい。 おっしゃるとおり、数年後には、太陽光パネル大量廃棄の時代がやってくると思っている。 現在、いろいろな業者が、再生利用の技術等を研究していると聞いているため、技術革新も見据えながら対応していきたい。 また、昨年度から、太陽光パネル設置事業者については、廃棄までの面倒を見るように、電気代から源泉徴収のような形で一定の金額が徴収されるようになっている。 壊れたり、使わなくなった太陽光パネルについては、分別して分けられるところまで分けて、リサイクルして、残りが最終処分へ回るとい

委員 新エネルギー・温暖化対策室長	状況である。 今、県内で完全リサイクルに取り組んでいる事業者もあり、全国でもそういった事業者がかなり増えてきている。今後、技術向上が見込まれるため、本県がそういった拠点になることを期待している。 資料３、１ページ、基本目標Ⅰ「気候変動対策（緩和・適応）」の重点プログラム７「省エネルギーに配慮した住宅の普及拡大」について、今後の課題と施策展開が、引き続き情報提供等周知に努めるということで、施策展開でというよりも現状維持というふうに見えてしまう。 県として施策展開として力を入れていく考えはあるか。 省エネルギーに配慮した住宅の普及拡大について、建築物省エネ法が改正され、省エネ住宅の設置が義務づけられていくことから、徐々に増えていくと思っている。 また、現行の省エネ基準以上のＺＥＨ等の基準もあり、そのことについて、新エネルギー・温暖化対策室で、工務店や建築業者を対象とした研修会や講習会を開催し、ＰＲしていくことを考えている。
委員 環境企画課長	エコビジョン２０４０について、２０４０年まで続くと思うが、計画の進捗報告等について、２０４０年まで毎年続けていくのか。現状、各プログラムが１０３個ほどあるが、内容等は変わってくると思われるがどうか。 《意見》また、ＳＤＧｓの面を当計画でどのように浸透させていくのかも考えていく必要があると思われる。 本計画は２０４０年までということだが、短期的な取組期間は来年度までとなっており、短期的に計画を見直ししながら推進していくこととなっている。 また、ＳＤＧｓについては、本計画の中でも、各指標がＳＤＧｓのどれに当たるかを明記するようにしている。 また、環境はもちろんのこと、その他貧困やジェンダーと言った項目についても、県全体で取り組んでいく必要があると考えている。 【議題２】に対する委員意見 特になし